

I 計画策定(見直し)の背景・趣旨

平成12年3月に厚生労働省より「健康日本21」が示されました。これは、21世紀における国民健康づくり運動として、これまで以上に健康を増進することで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざし、①健康寿命の延伸、②壮年期死亡の減少、③生活の質の向上を図ることを目的としたものです。

前橋市は、前橋市健康増進計画「健康まえばし21」を平成16年度からの10か年計画として作成し、「みんなでとりくむ健康づくり」をスローガンに掲げ、「栄養・食生活」「運動」「休養・こころの健康」「たばこ」「アルコール」「歯と口の健康」の6つの領域において市民の健康づくりに取り組んできました。

この間、保健・医療・福祉を取り巻く環境は著しく変化し、少子高齢化の進展や社会情勢の変化など、さまざまな要因により、健康課題も複雑になってきています。

また、国では、平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、治療重視の医療から予防重視の保健医療体系への転換を図るため、平成20年4月から医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導(以下「特定健診等」という。)の実施を義務づけるなど、新たな生活習慣病予防対策を展開しました。その他、食育基本法、がん対策基本法等の整備がなされ、健康に関する様々な施策も大きく変化しています。

本市においても、平成20年度に「健康まえばし21」の中間評価を行ない、新たな課題に対しては、追加目標を設定し、取り組んできました。

市民健康生活アンケート調査を基に、今後取り組むべき健康に関する施策の基本方針を明らかにし、市民誰もが「生涯を通じた健康づくりを目指して、地域力を生かした健康なまちづくりを展開していく」ため、「健康まえばし21(第2次計画)」を平成26年度から平成35年度までの新たな10年計画として平成26年3月に策定しました。

【市民健康生活アンケート調査】

調査対象：20歳以上の前橋市在住の市民

調査期間：平成24年11月～12月

調査方法：保健推進員による配布・回収

回収状況：配布数 3,000人

回収数 2,994人、回収率 99.8%

有効回答数 2,970人

